

令和6年6月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和6年6月10日（月） 13時30分より
場 所 松野町コミュニティセンター2階 貴賓室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：10名 欠席：3名

3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	上家地	村田 和宏	欠席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	蕨 生	金谷 純一	出席
	4	富 岡	加賀田幸二	出席
	5	吉 野	太田 善英	出席
	6	—	山崎 匡	出席
	7	豊岡前	毛利 彰男	欠席
	8	松 丸	山口 賢三	出席
	9	目 黒	河野 和平	出席
	10	豊岡後	森口 泰	欠席
	11	延野々	石田 芳久	出席
	12	奥野川	滝口 博臣	出席
	13	—	松比良八重子	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	綱崎 幸紀	出席
	松田 荘一	欠席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	出席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	—	—
	金谷 恒夫	出席

農業委員会事務局

農業委員会事務局長	小西	亨
農業委員会事務局次長	中平	大介
農業委員会事務局主査	音地	絢太

4. 議長選出他

議長	村田	和宏
会議録署名委員	河野	和平
	石田	芳久

会議書記	音地	絢太
------	----	----

5. 閉会の日時

令和6年6月10日（月）	13時25分
--------------	--------

6. 議事日程

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農用地利用集積計画（案）の承認について

7. 会議の概要

小西事務局長

農業委員会を始めたいと思います。

今日は会長がですね、体調不良で出席停止になっておりますので、不在でございます、代理で矢野副会長のほうからひと言ご挨拶をお願い致します。

矢野副会長

会長がお休みという事で私が代役をさせていただきます、まずは赤松委員のご冥福を心よりお祈り致します、昨日は田休みだったという事で、私も全然知らなくて、ご近所の方が今日は田休みやけんお寿司を持って来てもろて「田休みやったんよ」言うたぐらいの意外なことやったんですけども、また田休みと一緒に梅雨入りにもなってだんだんと季節は進んでるなと感じます、うちは桃農家なんですけど、ここのところハクビシ

ンの被害が本当にひどくて、どこを見てもハクビシンがいっぱい居ると
いう感じです、ハクビシンをどうやってあの、鳥獣法で守られてるんで、
勝手に狩猟許可が無いものが捕ってはいけないという事で、聞いたらカ
ゴを用意して自分の園地に狩猟許可のある人を呼んでくれたら、捕れた
らその人にお願いすればいいというふうに聞きまして、早速おととい買
ってきて昨日見たら大きいのがかかってて、すぐに地元の狩猟許可のあ
る人に捕り来てって頼んで、来てもらったんですけど、ほんとに皆さん
苦慮しておられるようで何かいい方法がね、なんか殺すのも忍ないし、
かといって桃もほとんど取られたら被害になるし、なんかいい方法はな
いかな、なかなか無いんでしょうね、というような感じで思っており
ます、今日もどうぞよろしくお願い致します。

それでは議事に入りたいと思いますけども、議事録署名委員の指名を
したいと思います9番の河野委員さん、11番の石田委員さんよろしくお
願い致します。

4番の報告事項に入ります、報告事項はありませんか。

音地主査

その他でまとめてお願い致します。

矢野副会長

わかりました、それでは議事に入りたいと思います。議案第1号農地
法第3条の規定による許可申請について、目黒の委員さんよろしくお願
いします。

河野委員

資料4ページをお開き下さい。農地法第3条の規定による許可申請に
ついて、受付番号4、申請地大字目黒、地番〇〇〇番、地目畑、面積122
㎡、所有権移転です。図は5ページをご参照下さい。申請者譲受人大洲
市菅田町菅田〇〇〇番地〇〇〇さん、〇歳、譲受人北宇和郡松野町大字

目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、〇歳、譲受人の営農状況等の詳細、作付け予定作物柚子、所有大農機具トラクター、農作業に従事する者、年間農業従事日数、本人50日兄150日、周辺地域との関係、農薬の使用については法令、地域の取り決めを守り、環境に影響がないようにする、補足としまして、〇〇〇さんは元々目黒の出身であり、結婚等を機に大洲市に転出をされております、本人の農地の所有地はありませんが、目黒にはお兄さんがおられまして、ここ4年間ほどは主にお兄さんの農地、田1筆3,598㎡、畑4筆1,257㎡を整備されているとの事です。時々実家に住み込みで農作業をされているようです。

また、将来的には松野に住所を移すことも予定されており、今回の農地の取得とは別に、農地の横にある〇〇〇さんの家を購入するとのことで伺っています。農地法第3条第2項の第1号から6号までの各要件にはすべて該当しないことを確認しましたのでご報告します。ご審議よろしく申し上げます、以上です。

矢野副会長

ありがとうございました、今のご説明について何かご意見とかご質問はありませんでしょうか。

金谷委員

お兄さんのお名前は。

河野委員

お兄さん二人おって、長男の人はまだ目黒に居ります。〇〇〇さん、もう一人のお兄さんがこの前亡くなって〇〇〇さん、その亡くなった後を住み込みみたいにしてやっておられる。

矢野副会長

農作業に従事する者の兄というのは〇〇〇さんのこと。

河野委員

そうですね、だいぶ弱っとんさる、85歳

矢野副会長

いずれはご本人の方が帰ってきて一緒にするということですね。

河野委員

人を雇うてもやりよります。

矢野副会長

そうですか、という事だそうなんですけれども、他に何かご意見とかご質問はありませんか、この議題について許可という事でよろしいですか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

矢野副会長

では議案第1号は許可という事にしたいと思います。

それでは議案第2号にうつりたいと思います。議案第2号農用地利用集積計画案の承認について、これは。

音地主査

資料7ページ目をご覧ください、番号30番貸人目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、借り人目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が目黒〇〇〇番、地目は田で面積が48㎡となっております。4年11ヶ月の使用貸借による契約となっております、図は8ページをご覧ください。新規の案件となっております。説明は以上になります。

矢野副会長

ありがとうございました。これについて何かご質問とかありませんか、よろしいですか。それでは議案第2号も承認という事で本日の議事は全て終了いたしましたけれども、その他にうつりたいと思います。その他事務局のほうで。

音地主査

松野町農業施策等に関する提言書の作成についてご説明をさせて頂けたらと思います。

資料はお配りしております別紙資料になるんですけども、こちらの資料ご準備頂けたらと思います。

まず提言書についてですが、提言書とは農業委員会等に関する法律、第38条の規定に基づきまして、地方公共団体に対し農業委員会の意見の提出を行う事ができるものでありまして、提出を受けた地方公共団体は農業施策の企画立案、それから実施にあたっては提出された意見を十分に考慮しなければならないと定められております。今年度は委員の改選期を控えておりますが、委員としてこれまで実施頂いた事務の遂行を通じて得られた知見に基づいて、農地等利用の最適化の推進に関し提言書を取りまとめ、提出をしたく考えております。続いて前回の提言書作成までの流れになりますが、令和3年8月に概要説明を実施したのち、4か月間の協議や素案作成を踏まえまして12月に提言書を提出しております。詳細の内容につきましては、資料の下段に記載しているとおりのようになりますが、提出にあたっては村田会長それから矢野副会長から直接町長に手渡しで実施したとのことになっております。

続きまして資料2ページ目をご覧頂けたらと思います。提出した提言書をもとに実際に事業化された内容を一部にはなりますが、紹介をさせて頂きます。枠内に記載している内容については提言書の内容となっております。まず農地及び農業施設の適切な維持管理として老朽化した小規模農業施設の改修との提言に対しまして、農業農村整備事業補助金交付事業が制定されました。内容としましては農業生産力の増進と農業経営の改善を図ることを目的に国・県それから町が行う他の補助事業の対象とならない事業を実施する団体に対して事業費の一部を補助するも

のとなっておりまして、こちらにつきましては主に水路回収として過去2ヵ年度で10団体850万円程度の支援がなされている状況でございます。続いて農業委員会組織の体制整備として活動条件の整備になりますがこちらは農地利用最適化交付金を活用しまして農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬増額により活動内容の充実を図るものとなっております。実際に今回作成頂く提言書を踏まえまして現在困っている内容等を町が施策として実行することになります。更なる農地等の利用の最適化の推進が図られるものと考えておりますので、当趣旨をお含み頂きまして提言書作成までの協議期間において、忌憚のないご意見等を頂戴出来たらと考えるおります。

続いて、今後の主な流れになりますが、本日概要説明を実施しこれから協議に移っていくわけではありますが、本日村田会長さんを始め複数委員さん欠席をされている状況でございますので、また協議機関を7月の委員会からさして頂いたらと今考えております。協議期間としましては9月の委員会を目途に実施しまして10月に完成した提言書を委員会で確認した後に、同月中に町長に提出を行いたいと考えております。主な日程につきましては以上の内容となります。資料3ページ目からは前回提出させて頂いた提言書の内容となっております、こちらにつきましてはまた今後の意見等の整理等踏まえてまたお目通しを頂けたらというふうに考えております、提言書についての事務局からの説明は以上となります。

矢野副会長

ありがとうございました、提言書に関するこれからの予定などについて何かご質問はありませんでしょうか。

このように進めていくとのことですので、ご協力よろしくお願い致します。

他に何か、その他ありませんでしょうか。

音地主査

次回の委員会の開催日になるんですけれども、7月9日13時30分から庁舎2階議場において執り行いたいと考えたおりますのでよろしくお願い致します、以上になります。

矢野副会長

今回は7月9日火曜日ですね、今日はついついいつもの調子ですいつと会議するようにいってしまいましたけど次回は大丈夫ですので、よろしくお願い致します。

ほかに何か、何かありませんでしょうか、ありましたらまたご意見を頂きたいと思います。

小西事務局長

提言書なんですけど前の時にもあんまりかたっ苦しい話じゃなくて、ちっさい事大きい事出し合いに出してもらったのを、うちのほうで系統づけて形づくってこんな形でどうでしょうかという事で取りまとめをさせてもらったと思うんですが、だいたいそういう形でやろうと思ってます。大きな提案もいいですし、細かいところ近くで目に付くところ、気になるところ言って頂いてそれをどうまとめて町のほうへぶつけるかというのはまたうちでまとめたいと思いますので、そういう観点でその近くにある農業委員会の委員さんの目でもいいですし、これ町に対しての提案なので、農政でこういうことちゃんとやってくれよという農業委員さんからの農政を見た目線でもの言って頂いてもかまいませんので、またそういう観点で地域の実情とか農業委員さんの思いでもいいし、地域の思いとして、うちの地区のここはもう少しあげてもらわんと今の事業ではカバーできないよとか、やれる・やれないは別にして声を上げてもらえたらいいかんとしますので、ちょっと短い期間にはなりますけ

れど、今までやってきたことを踏まえて出してもらえればいいかなと、
それこそ農業農村整備事業いうて5団体いうのは、5部落を2回転で2
年で1回まわるという形でやっとなるんで、今5団体5団体で5部落づつ
2回やって4年5年で全部の地域の事業が1回完了して今年2クール
目にはいっとります。うちとしてはなかなか2年に1回1事業づつやり
よっても追いつかんで、理事者の目玉として1年に1部落で2か所も
しくは100万事業を200万にして合算でやってもいいっていうな「事業規
模拡大してやってみませんか」いう話はしたんですが、財調を崩さんと
いけん状況の財政が厳しくて、町単事業なんで町の一般財源持ち出さん
といけんので非常に財源としては厳しいところがありますので、簡単
にはいかなかったところはあるんですけども、この調子ですずっとやりよ
ったらなかなか各部落の中でも順番付けていったら2年に1回で5組
あったら10年先にしかこんけん、やるやる言よってやれなかったわえ、
真土の農道も結局舗装せんまますんだねいう話になりがちなので、そう
いうところは地元の意見もあるよ、いうのはひっ付けて言って頂いたほ
うがいいかなと、何もかもやれやれいうても、農業委員会を出すいう事
は自分で書いて自分に戻すんで、あまりがいなもの提言しづらいとこ
ろもあるんですが、実行性がある提言書を書く方が、今みたいにこない
だの提言書でこういう活動出来たよね、て言いて提言書が実行に結び付
くことがあるので、そこら辺をうまく農業委員会の存在価値と言いま
すか、皆さんの意見が農政にちゃんと反映されるように仕上げていき
たいと思いますので、そういう観点でまたご助言を頂ければなと思いま
す。今の事業言ったのになかなか予算化しとるけど、もう少し拡充しないと
回らないよという意見もしかりだと思うので、その辺も含めてやって頂
いたらと思いますので、またご協力のほどよろしくお願ひします。

矢野副会長

声に出して皆が言うっていう事がだいじですね、皆さん問題意識を持ってまた提案して出して頂いたらと思いますのでよろしく願いします。

ほかに何かありませんでしょうか、よろしいですか。

今日はこれで終わりたいと思います。